****

**第３次大阪府食育推進計画**

**最終評価報告書（案）**

**令和５（2023）年 ●月**

**大　阪　府**

# 目　次

## 第１章 最終評価の目的と方法　　　　　　　　　　　　 　１

**１　計画策定の趣旨及び経過**

**２　最終評価の目的**

**３　最終評価の方法**

## 第２章　数値目標に対する評価 ４

## 第３章　取組に対する評価　　　　　　　　　　　　　 　 ６

**１　これまでの取組み状況**

**２　取組み状況の評価**

## 第４章　最終評価の総括と次期計画に向けての課題　　　 15

## 参　考　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 16

**「食生活」についてのアンケート調査**

資料１

# 第１章　最終評価の目的と方法

## １　計画策定の趣旨及び経過

第３次大阪府食育推進計画（以下、「第３次計画」という。）は、平成 24（2012）年３

月に策定した「第２次大阪府食育推進計画（計画期間は平成 24（2012）年度から平成

29（2017）年度）」の後継計画として、府民が生涯を通じて健やかで心豊かに生活できるよう、府民の食生活における課題を把握し、その解決を図るための取組みを総合的かつ計画的に推進するために策定しました。

## ２　最終評価の目的

第３次計画の期間は、平成 30（2018）年度から平成 35（2023）年度の６か年で、

その中間年にあたる令和2（2020）年度に、社会・経済状況等を踏まえ、点検・見直しを実施することとしていましたが、新型コロナウイルス感染症による影響で適切な点検が困難であったことから、令和３年（2021）年度に変更して実施し、中間点検報告書としてとりまとめました。数値目標として設定している全20 項目中、計画期間における値が判明しているのは12項目で、そのうち、A（目標に到達・達成見込み）が４項目（33％）、B（改善傾向）が６項目（50％）、C（計画策定時と同程度）及びD（悪化）がそれぞれ１項目（８％）となっていました。

最終評価については、計画策定時に設定した目標について、その達成状況を評価し、食育推進に関する課題を明らかにすることで、次期計画の目標設定や今後の食育推進に活用することを目的としています。

## ３　最終評価の方法

　計画に定める目標や取組み施策については、毎年当該年度の状況をとりまとめた「PDCA進捗管理票」を作成し、大阪府食育推進計画評価審議会において、点検・検証を行い、計画の適切な進捗管理を行ってきました。最終評価では、平成30（2018）年度から令和４（2022）年度のPDCA進捗管理票を整理し、食育施策の実施内容や効果等をもとに取組みに対する評価を行いました。また、数値目標については、令和5年7月末時点で把握できる数値をもって行いました。原則、策定時と同じデータソースを用いることとし、国民健康・栄養調査をデータソースとするものは、平成29年から令和元年までの府データの平均値、府独自調査でベースライン値を設定した指標で、同じ対象・方法で調査を実施することが困難であるものは、令和5年1月に実施した府健康づくり実態調査※1により評価を行いました。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和２年、3年の国民健康・栄養調査が中止となり、現状値の把握が困難となったことから、大阪府政策マーケティング・リサーチ（おおさかQネット）※２を活用したインターネットアンケートにより、食塩・朝食・野菜の摂取に関する意識や行動を参考値として把握しました。

評価区分については、ベースライン値／現状値／目標値の比較や、ベースライン値から現

状値までの推移等を分析（可能な範囲で統計学的検定を実施）し、それらの結果を総合的に勘案し、決定しました。



**【評価区分】**

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 基　　準 |
| Ａ | すでに目標値に達した、または計画終了時点で目標値に達すると見込まれる |
| Ｂ | 計画終了時点で目標値に達する見込みはないものの、ベースライン値と比較して  改善傾向にある |
| Ｃ | ベースライン値と同程度で、明確な改善傾向も悪化傾向もみられない |
| Ｄ | ベースライン値よりも悪化している |
| － | ベースライン値以降数値が更新されていない等の理由により評価ができない |

※1 「お口の健康」と「食育」に関するアンケート：平成28年度実施 回答数379名

※2　大阪版健康・栄養調査（成人調査）：平成27年度実施 回答数1,858名

**【データソース】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指　　標 | データソース | |
| ベースライン値 | 最終評価値 |
| 朝食を欠食する府民の割合の減少 | 国民健康・栄養調査  （H25-27府平均） | 国民健康・栄養調査  （H29-R1府平均）  【参考】  おおさかQネット |
| 野菜摂取量の増加 |
| 食塩摂取量の減少 |
| 栄養バランスのとれた食生活を実践する  府民の割合の増加 | 「お口の健康」と「食育」  に関するアンケート※1 | 大阪府健康づくり  実態調査 |
| 地域や職場等の所属コミュニティで  共食したいと思う人が共食する割合 |
| 郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた  料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承  し、伝えている府民の割合の増加 |
| 食育に関心を持っている府民の割合の増加 |
| よく噛んで食べることに気をつけている  府民の割合の増加 | 大阪版健康・栄養調査※2  （成人調査） | 大阪府健康づくり  実態調査 |
| 朝食又は夕食等を家族と一緒に食べる  共食の回数 |

※1　大阪府健康づくり実態調査

**1 調査目的**府民の生活習慣病の予防及び健康の増進に関する実態を把握し、次期大阪府健康増進

計画等の策定のための基礎資料を得る

**2 調査対象** 府内に居住する20歳以上の男女、13,200人

**3 回答数** 2,846人

**4 調査項目** (1) 性別、年齢、住所地及び職業 (2) 運動に関する事項

(3) 食及び栄養に関する事項　　 (4) 睡眠に関する事項

(5) 飲酒及び喫煙に関する事項 　(6) 歯及び口腔に関する事項

(7) 健康診断に関する事項　 (8) コミュニティとのつながりに関する事項

**5 標本抽出**(1) 地域別の指標として運用するため、各二次医療圏から1,200人抽出

　　　　　　　（大阪市二次医療圏は４つの基本保健医療圏から抽出）

(2) 各市区町村の人口構成比に応じて地域を構成する市区町村に標本数を配分

（20歳以上の年齢階級別、男女別）

(3) 対象者は、抽出時点において各市区町村の住民基本台帳から無作為に抽出

**6 調査方法** 郵送調査法（オンライン回答可能）

**7 調査時期** 令和5年1月31日から令和5年2月28日

※2　大阪府政策マーケティング・リサーチ（おおさかQネット）

「食生活」についてのアンケート調査

**１ 調査目的**食塩・朝食・野菜の3項目について、摂取状況が望ましくない層やその原因を探る

**２ 調査対象**府内在住の20歳から90歳までの男女

**３ 回答数**　　1,000人（20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上の男女各100人）

**４** **調査方法**民間調査会社のネットアンケートモニターを活用した府民アンケート

**５ 調査期間**　令和5年1月24日から1月25日

# 第２章　数値目標に対する評価

数値目標として設定している全20 項目中、現時点で計画期間（平成30（2018）年度から令和5（2023）年度）における値が判明しているのは13項目で、そのうち、９項目（69%）が「A 目標に到達（見込み）」又は「B 改善傾向にある」となっています。

一方で、「C ベースライン値（計画策定時の最新値）と同程度で改善傾向も悪化傾向もみられなかった」のは2項目（15%）、「D 悪化した」のは2項目（15%）となっています。

なお、評価欄で括弧を付している7項目については、現状値が平成29年から令和元年の平均値であり、一部計画期間外の値であるため、ベースライン値から現状値の推移等により参考の評価とします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 計画期間（H30～）の数値あり | 計画期間の数値なし |
| A 目標達成・達成見込み | 5（38％） |  |
| B 改善傾向 | ４（31％） |  |
| C 計画策定時と同程度 | ２（15%） | （5） |
| D 悪化 | 2（15％） | （2） |
| 合計 | 13 | 7 |

**【取組みの目標】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **項目** | | | | **ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値** | | **中間値** | **現状値** | | **目標値** | | **評価** | |
| **１ 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進** | | | | | | | | | | | | |
| （１）健康的な食生活 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増加（主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている府民の割合） | | | 34.6%  （H28） | | 63.4%  （R2） | 49.6%  (R4) | | 50%以上 | | B | |
| 2 | 朝食を欠食する  府民の割合の減少 | 7～14歳 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値  H25-27平均  中間値  H28-30平均  現状値  H29-R1平均 | 3.9% | | 5.3% | 5.1% | | 0% | | (D) | |
| 15～19歳 | 16.4% | | 15.9% | 14.5% | | 5%以下 | | (C) | |
| 20～30歳代 | 25.2% | | 24.0% | 24.8% | | 15%以下 | | (C) | |
| 3 | 野菜摂取量の増加 | 7～14歳 | 223g | | 229g | 237g | | 300g以上 | | (C) | |
| 15～19歳 | 216g | | 233g | 259g | | 350g以上 | | (C) | |
| 20歳以上 | 269g | | 251g | 256g | | 350g以上 | | (D) | |
| 4 | 食塩摂取量の減少 | 20歳以上 | 9.4g | | 9.5g | 9.7g | | 8g未満 | | (C) | |
| 5 | よく噛んで食べることに気をつけている  府民の割合の増加 | | | 55.4%  （H27） | | 67.6%  （R2） | 64.7%  (R4) | | 60%以上 | | A | |
| 6 | 学校評価で食育を評価している  小・中学校の割合の増加 | | | 60.3%  （H28） | | 87.7%  （R1） | 99.2%  (R4) | | 100% | | B | |
| **項目** | | | | **ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値** | **中間値** | | **現状値** | **目標値** | | **評価** | |
| 7 | ヘルシーメニューを提供する飲食店・特定給食施設等の増加 | 「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店舗数※1 | | 12,650店舗  （H28) | 13,638店舗  （R1） | | 13,984店舗  (R4) | 13,500店舗 | | A | |
| V.O.S.メニュー（野菜・油・食塩の量に配慮したメニュー）ロゴマーク使用承認件数※2 | 飲食店等 | 20件  （H29) | 230件  (R3.2) | | 440件  (R4) | 350件 | | A | |
| 給食施設 | ― | 117件  (R3.2) | | 351件  (R4) |
| 8 | 誰かと一緒に食べる「共食」の増加 | 朝食又は夕食等を家族と一緒に食べる共食の回数※1 | | 週10.7回  (H27) | 週9.9回  (R2) | | 週9.6回  (R4) | 週11回以上 | | C | |
| 地域や職場等の所属コミュニティで共食したいと思う人が共食する割合※2 | | 77.6%  (H28) | ― | | 55.5%  (R4) | 80%以上 | | D | |
| （２）食の安全安心 | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 大阪府食の安全安心メールマガジンによる  情報提供（総配信数）の増加 | | | 130万件  (H28) | 144万件  （R2） | | 130万件  (R4) | 230万件 | | C | |
| （３）生産から消費 | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 大阪産（もん）を購入できる販売店や料理店の  増加（大阪産（もん）ロゴマーク使用許可件数） | | | 385件  (H28) | 458件  （R2.12） | | 667件  (R4) | 530件 | | A | |
| 11 | 郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた  料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承し、  伝えている府民の割合の増加 | | | 21.9%  (H28) | 15.1%  (R2) | | 28.6%  (R4) | 30%以上 | | B | |
| **２ 食育を支える社会環境整備** | | | | | | | | | | | | |
| 機運の醸成・連携強化 | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 食育に関心を持っている府民の割合の増加 | | | 54.4%  (H28) | 62.9%  (R2) | | 71.0%  (R4) | 70%以上 | | A | |
| 13 | 食育推進計画を策定・実施している市町村の  割合の増加 | | | 93.0%  (H29) | 95.3%  (R2) | | 95.3%  (R4) | 100% | | B | |
| 14 | 食育推進に携わるボランティアの増加 | | | 5,622人  （H28） | 5,663人  （R1） | | 4,753人  (R3) | 増加 | | D | |

【データの出典】（ベースライン値/現状値）

1 「お口の健康」と「食育」に関するアンケート（大阪府）/ 大阪府健康づくり実態調査（大阪府）

2･3･4　国民健康・栄養調査（厚生労働省）

５ 大阪版健康・栄養調査（大阪府）/ 大阪府健康づくり実態調査（大阪府）

６ 大阪府教育庁調べ

７ ※1大阪ヘルシー外食推進協議会調べ、※2大阪府健康医療部健康推進室調べ

８ ※1大阪版健康・栄養調査（大阪府）/ 大阪府健康づくり実態調査（大阪府）

　 　※2「お口の健康」と「食育」に関するアンケート（大阪府）/ 大阪府健康づくり実態調査（大阪府）

9 大阪府健康医療部生活衛生室調べ

10　大阪府環境農林水産部流通対策室調べ

11･12　「お口の健康」と「食育」に関するアンケート（大阪府）/ 大阪府健康づくり実態調査（大阪府）

13･14　大阪府健康医療部健康推進室調べ

# 第３章　取組に対する評価

## １　これまでの取組み状況

**１　健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進**

**（１）健康的な食生活の実践の促進**

【府民の行動目標】

▽ 生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、栄養バランスのとれた食事、朝食や

野菜摂取、食塩をとりすぎないこと、よく噛んで食べること、適正体重等の重要性を理解

し、習慣的に実践します。

【取組みの目標】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | | | | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 | 評価 |
| 1 | 栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増加（主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている府民の割合） | | | | 34.6％  （H28） | 49.6%  (R4) | 50%以上 | B |
| 2 | 朝食を欠食する  府民の割合の減少  ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値：H25-27平均現状値：H28-30平均 | | 7～14歳 | | 3.9% | 5.1% | 0% | (D) |
| 15～19歳 | | 16.4% | 14.5% | 5%以下 | (C) |
| 20～30歳代 | | 25.2% | 24.8% | 15%以下 | (C) |
| 3 | 野菜摂取量の増加  ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値：H25-27平均  現状値：H28-30平均 | | 7～14歳 | | 223g | 237g | 300g以上 | (C) |
| 15～19歳 | | 216g | 259g | 350g以上 | (C) |
| 20歳以上 | | 269g | 256g | 350g以上 | (D) |
| 4 | 食塩摂取量の減少  ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値：H25-27平均現状値：H28-30平均 | | 20歳以上 | | 9.4g | 9.7g | 8g未満 | (C) |
| 5 | よく噛んで食べることに気をつけている  府民の割合の増加 | | | | 55.4%  （H27） | 64.7%  (R4) | 60%以上 | A |
| 6 | 学校評価で食育を評価している  小・中学校の割合の増加 | | | | 60.3%  （H28） | 99.2%  (R4) | 100% | B |
| 7 | ヘルシーメニュー  を提供する飲食店  ・特定給食施設等  の増加 | 「うちのお店も健康づくり応援団の店」  協力店舗数 | | | 12,650店舗  （H28） | 13,984店舗  （R4） | 13,500店舗 | A |
| V.O.S.ﾒﾆｭｰ  ﾛｺﾞﾏｰｸ使用  承認件数 | | 飲食店等 | 20件  （H29） | 440件  (R4) | 350件 | A |
| 給食施設 | ― | 351件  (R4) |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 | 評価 |
| 8 | 誰かと一緒に  食べる「共食」  の増加 | 朝食又は夕食等を  家族と一緒に食べる  共食の回数 | 週10.7回（H27） | 週9.6回  (R4) | 週11回以上 | C |
| 地域や職場等の所属コミュニティで共食したいと思う人が  共食する割合 | 77.6%  （H28） | 55.5%  (R4) | 80%以上 | D |

**【これまでの取組み】**

① 家庭での健康的な食生活の実践を促す取組み

▼ 栄養教諭等や管理職などを対象とした研修や連絡協議会を通して、家庭への食育だより等

の好事例の情報発信を行いました。

▼ 自宅でできる健康づくりの取組み情報をまとめた「おうちで健活」サイトにおいて、簡単

レシピ等を掲載することで、家庭での食生活改善を促しました。

▼ 関係機関・団体の広報誌を活用し、「おうちごはん」におけるV.O.S.を啓発しました。

あわせて食品企業と連携し、V.O.S.を掲載したメニューブックを作成・配布し、V.O.S.

の実践を図りました。

② 多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取組み

▼ 新子育て支援交付金の優先配分枠に、居場所づくり事業を位置づけ、子ども食堂など居場

所の整備を行う市町村を支援することで、共食の機会の提供を推進しました。

▼ 大阪府栄養士会と連携し、栄養ケアサービスを提供する拠点を整備し、身近な地域で栄養

に関する相談が受けられる体制を推進しました。

③ 食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み

▼ 大阪ヘルシー外食推進協議会と連携し、「うちのお店も健康づくり応援団の店」の拡大を

図るとともに、V.O.S.の普及啓発を通じて、外食・中食において健康的な食生活が実践で

きる環境整備を進めました。

▼ 健康キャンパス・プロジェクトと連動し、学生食堂においてV.O.S.の普及を図ることで、若い世代の食への意識を高めました。

▼ レシピ動画運営企業と連携し、家庭におけるV.O.S.の普及啓発を図ることで、家庭での

食生活改善を図りました。

▼ 栄養バランスのとれた食事を実践するためには、食品表示の活用が有効であることから、

大阪府消費者フェア等のイベントにおいて、食品表示や広告の見方等について啓発を行い

ました。

④ ライフステージに応じた取組み

▼ 児童福祉施設の食事提供関係者を対象とする研修会を開催し、各施設での食育の取組みを

支援しました。

▼ 小中学校において、組織的に食育を実施することができるよう、食に関する指導の全体

計画策定及び校内指導体制の充実を図りました。

▼ 高校生の食生活改善に向け、保健所が事業支援を行うとともに、保健所が高校と連携し

作成した食育プログラムを府ホームページに掲載し、高校で活用できるようにしました。

▼ 若い世代の食生活改善に向け、管理栄養士養成施設と連携し、事業企画、啓発媒体作成

を行いました。

▼ 食生活の取組みを含め、積極的に健康づくり活動を行う企業・団体を表彰する「健康づく

りアワード」を実施し、企業や団体の自主的、主体的な健康づくり活動を推進しました。

▼ フレイル予防に関するリーフレットの作成とあわせ、医療介護に携わる専門職に向けた

口腔・栄養・運動に関する研修会を開催し、高齢者の低栄養予防を図りました。また、高

齢者への食支援を目的とした配食事業者の実態把握を行い、市町村及び関係機関と共有し

ました。

〔主な事業等〕　中小企業の健康づくり推進事業（H30～R３）

　　　　　　　　健活会議関連推進事業（R4～R5）

⑤ 歯と口の健康づくりの取組み

▼ 公民連携の枠組みを活用し、歯と口の健康に関するポスター等の展開や、親子で参加でき

る健口（けんこう）セミナーを開催し、普及啓発を行いました。

▼ 府の健康アプリ「アスマイル」を活用し、歯みがきや健診受診、健康づくりイベント参加

等に対するインセンティブの付与や、歯と口の健康に関する健康コラムの掲載による、普

及啓発を行いました。

▼ 府ホームページや啓発冊子等を活用し、むし歯予防（歯みがき、正しい食習慣等）につい

て普及啓発を行いました。

▼ 市町村による母子口腔保健推進の支援のため、府保健所による市町村の乳幼児健康診査事

業の評価体制構築への支援や、口腔保健支援センターによる大阪府歯科口腔保健推進研修

会、大阪府歯科口腔保健推進連絡会の開催や大阪府市町村歯科口腔保健実態調査に取り組

みました。

▼ 「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」、歯と口の健康標語コンクール、大阪府〈歯の

保健〉図画・ポスターコンクールへの事業協力及び知事賞・教育委員会賞の授与を通して、

歯みがき習慣や適切な食習慣の重要性の啓発に取り組みました。

▼ 市町村における学校歯科保健の推進のために、大阪府学校歯科保健研究大会での実践発表

会への指導助言や学校保健主管課長会等での情報提供に取り組みました。

▼ 咀嚼や嚥下に着目した口の機能の維持向上を図るため、摂食嚥下障害等に対応可能な歯科

医師と歯科衛生士からなるチームの育成や、デイサービス施設職員に対する口腔保健指導

に関する教材作成や講習会開催の支援に取り組みました。

▼ 市町村職員や地域で活動する保健医療関係者のための手引きと啓発資料を作成し、研修会を開催しました。

〔主な事業等〕　生涯歯科保健推進事業（H30～R5）

　大阪府歯科口腔保健計画推進事業（H30～R5）

　８０２０運動推進特別事業（H30～R5）

**【最終評価及び課題】**

新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会やイベント等の普及啓発については、実施の見合わせや規模の縮小等の対応があったものの、取組みは概ね予定どおり実施できていました。しかし、数値目標のうち、朝食を欠食する府民の割合の減少、野菜摂取量の増加、食塩摂取量の減少については、参考評価ではあるものの、いずれも「C」、「D」となっており、改善が見られていません。

「府民の食生活に関する大阪府政策マーケティング・リサーチ（おおさかQネット）」の調査結果から、若い世代の健康への関心の低さや、野菜や朝食を食べる必要性を感じない、塩分のとり過ぎを気にしていない等、食に関する意識の低い層が一定数見られたことから、引き続きヘルスリテラシーの向上が課題であり、次期計画では、重点的にアプローチするターゲットを絞り、効果的な手法を検討し、取組みを推進します。

また、「D」となった地域や職場等の所属コミュニティで共食したいと思う人が共食する

割合については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が考えられますが、共食は本来、会話やコミュニケーションが増えること、食事がおいしく楽しく感じられること等のメリットがあることから、次期計画においても関係団体等と連携しながら、進める必要があります。

**（２）食の安全安心の取組み**

【府民の行動目標】

▽ 食品の選び方や適切な調理・保管の方法等、食の安全安心に関する基礎的な知識を学び、

　 その知識を踏まえて行動します。

【取組みの目標】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 | 評価 |
| 1 | 大阪府食の安全安心メールマガジンに  よる情報提供（総配信数）の増加 | 130万件（H28） | 130万件  （R4） | 230万件 | C |

**【これまでの取組み】**

▼ メールマガジンやTwitter等により、多くの府民に必要な食の安全安心に関する情報を提

供するとともに、大阪府食の安全安心推進協議会情報発信評価検証部会にて、情報が適切

に提供されているかを検証し、情報発信の充実に取り組みました。

▼ 府内の小中学校等への出前授業を実施し、生き物が食べ物になるまでの過程を通じ、食中毒予防など食の安全安心について考える機会を提供しました。

▼ 食肉の生食による食中毒リスクを周知するため、事業者に食肉の十分な加熱について指導

を行うとともに、府民には、食中毒予防のポスター掲示やリーフレット配布により啓発

を行いました。

▼ 消費者自らが必要な食品を合理的に選択できるよう、食品表示に関する学習会やイベント等で、食物アレルギー表示や期限表示などの事項について、正しい表示のルールを啓発するよう取り組みました。

▼ 府民の様々な疑問や不安に応えるため、小学生と保護者を対象にした「食の安全安心体験学習会」のほか、食の安全安心シンポジウム、学校教育関係者との意見交換会などを開催しました。

〔主な事業等〕　食中毒予防対策事業

食品表示適正化推進事業

リスクコミュニケーション推進事業

**【最終評価及び課題】**

新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会やイベント等の啓発事業は、一部で実施の見合わせや規模の縮小等があったものの、取組みは概ね予定どおり実施できました。

数値目標である、「大阪府食の安全安心メールマガジンによる情報提供（総配信数）の増加」については、コロナ禍で研修会やイベント等の周知機会が減少した影響もあり、メールマガジンの登録者が伸び悩んだため、ベースライン値と同程度の実績にとどまり、目標値に達しませんでした。

今後も、情報の発信内容の収集に取り組むとともに、様々なツールを活用した周知啓発を行うことにより、メールマガジンの登録者数や府のホームページの閲覧数の増加を図り、食の安全安心に係る情報発信の充実に取り組みます。

**（３）生産から消費までを通した食育の推進**

【府民の行動目標】

▽ 生産から消費に至る食の循環を意識し、大阪でとれる農林水産物等を積極的に利用すると

ともに、食品ロスの削減に主体的に取り組み、地域や家庭で受け継がれてきた郷土料理、

伝統食材等の食文化を次世代に伝えます。

【取組みの目標】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 | 評価 |
| 1 | 大阪産（もん）を購入できる販売店や  料理店の増加（大阪産（もん）ロゴ  マーク使用許可件数） | 385件  （H28） | 667件  （R4） | 530件 | A |
| 2 | 郷土料理等の地域や家庭で受け継がれ  てきた料理や味、箸づかい等の食べ方  ・作法を継承し、伝えている府民の  割合の増加 | 21.9%  （H28） | 28.6%（R4） | 30%以上 | B |

**【これまでの取組み】**

① 地産地消の推進

▼ 直売所で開催する販売イベント等についてFacebookで情報を発信し、地場産農産物の

購入を通じた府民と農産物生産者との交流を図りました。

▼ 府内小学校等において、出前魚講習会を開催し、食に関する体験の場を提供しました。

▼ 給食献立に地域の食材を導入し、食べ物を大切にする心や生産等に係る人々への感謝の心

を育みました。

▼ 大阪の旬の農林水産物、大阪産（もん）のイベント情報、購入場所等について、ホーム

　 ページやSNSで情報発信を行い、大阪産（もん）の認知度向上、利用促進を図りました。

▼ 企業と連携した大阪産（もん）の新商品の発売や飲食店での大阪産（もん）を活用したメ

　 ニューの提供等を通じて、大阪産農林水産物の魅力を発信し、消費拡大を図りました。

▼ 府内の朝市・直売所、農業体験農園（もぎとり園）等、大阪産農林水産物を府民が身近に

触れられる場の情報をホームページ等で発信しました。

〔主な事業等〕　大阪産(もん)グローバルブランド化促進事業

② 食品ロスの削減

▼ 事業者、消費者、学識経験者、行政等で構成する「食品ロス削減ネットワーク懇話会」を踏まえ、家庭で余りがちな食品の有効活用を促す取組みや、飲食店で適量注文や食べきり、残ってしまった料理の持ち帰りの実証実験を行いました。

▼ 食品ロス削減キャンペーン等の啓発活動を通じ、府域全体での機運醸成を図る等、取組み

の普及・拡大を進めました。

▼ ポータルサイト、カードゲーム等の教材を作成し、学校やイベント、地域の出前講座など

での活用により、若い世代を中心とした啓発を行いました。

▼ 府内栄養士養成課程の8大学等と連携し、紙芝居やレシピ動画等の啓発媒体の作成、小売店での啓発実証を行いました。

▼ 食品ロス削減を実践・啓発するボランティアの養成を行いました。

③ 食文化の継承

▼ 全国学校給食週間等において市町村で郷土料理等を取り入れた給食献立を実施し、子ども

　 の食文化に対する理解を深めました。

▼ 関係団体が作成した、冊子「親から子へ子から孫へおおさか伝承の味」に掲載された料

理をSNSで紹介し、郷土料理の普及啓発に取り組みました。

**【最終評価及び課題】**

新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会やイベント等の普及啓発については、実施の見合わせや規模の縮小等の対応があったものの、取組みは概ね予定どおりに実施できました。

大阪産（もん）を購入できる販売店や料理店の増加（大阪産（もん）ロゴマーク使用許可件数）については、府内での大阪産(もん)PRイベントの実施及びSNS等での情報発信等を行った結果、目標値以上の成果が得られました。

　中間評価において「D」となっていた、郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承し、伝えている府民の割合の増加については、目標値に達してはいないものの、ベースライン値と比較して改善傾向が見られました。

**２　食育を支える社会環境整備**

**（１）多様な主体による食育推進運動の展開**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 | 評価 |
| 1 | 食育に関心を持っている府民の割合の  増加 | 54.4%  （H28） | 71.0%  （R4） | 70％以上 | A |
| 2 | 食育推進計画を策定・実施している  市町村の割合の増加 | 93.0%  （H29） | 95.3%  (R4) | 100％ | B |
| 3 | 食育推進に携わるボランティアの増加 | 5,622人（H28） | 4,753人  （R3） | 増加 | D |

**【これまでの取組み】**

▼ ホームページやSNS、健康アプリ「アスマイル」を活用し、食に関する情報を発信し、

　 食育に関する気運を高めました。

▼ 市町村に対し、計画の策定及び改定を支援するとともに、情報提供や技術的な支援により、

取組みの充実を図りました。

▼ 保健所と市町村が連携し、地域の優先的な課題を把握し、地域の特性を踏まえた取組みを

推進する仕組みづくりを検討しました。

▼ 地域において府民の生活に密着した活動を行っている関係団体の食育活動を支援し、食育

を府民運動として推進できる体制を整備しました。

▼ 民間企業と連携し、メニューコンテストを実施することで、V.O.S.の普及啓発を行いまし

た。

**（２）多様な主体が参画したネットワークの強化**

**【これまでの取組み】**

▼ 「大阪府食育推進ネットワーク会議」において、関係部局と団体が連携した事業展開やネ

ットワーク会議としてイベントに参加するなど、各団体の活動が活性化するよう取組みを

行いました。

▼ 連携協定締結企業・大学と連携した食育を推進し、多様な取組みを推進しました。

**【最終評価及び課題】**

食育に関心を持っている府民の割合は、目標値を達成していることから、食育への関心が高まり、その重要性は、一定府民に浸透しました。一方、食育推進に携わるボランティアの増加については、「D」となっており、悪化しています。これは、新型コロナウイルス感染症拡大により、活動の機会が減少したことも要因のひとつと考えられますが、府民が健康的な食生活を実践するためには、ボランティアによる住民へのきめ細かい活動が重要であることから、引き続き市町村等での食育推進に携わるボランティアの養成・育成を促進します。また、地域活動栄養士会や大阪府食生活改善連絡協議会等の食育活動を支援するとともに、管理栄養士・栄養士養成施設等の学生による地域での食育ボランティア活動が拡大するよう支援します。

## ２　取組み状況の評価

計画期間を通じて、計画に定める「基本方針と取組み」に沿って、「1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進」や「2 ライフステージに応じた食育の推進」「3 食育を支える社会環境整備」を進めるため、大阪府食育推進ネットワーク会議や関係機関・団体及び企業等と連携した事業展開など、多様な主体が互いに協力し合い、庁内関係部局が連携・協働して食育施策を展開しました。

　毎年の目標や取組み施策の進捗管理については、計画に基づき、「大阪府食育推進計画評価審議会」において、点検・検証を行うとともに、「大阪府食育推進ネットワーク会議」で報告し、各参画団体の取組みに反映してきました。各年度、各項目で計画に基づく取組みを順調に進めることができ、評価は「概ね予定どおり」となっています。

**≪参考≫ 大阪府食育推進計画評価審議会の開催状況**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | 開催日 | 各項目の評価 |
| 平成30（2018）年度 | 平成31（2019）年3月25日 | 概ね予定どおり |
| 令和元（2019）年度 | 令和2（2020）3月25日から3月30日 | 概ね予定どおり |
| 令和２（2020）年度 | 令和3（2021）3月22日から4月5日 | 概ね予定どおり |
| 令和3（2021）年度 | 令和４年（2022）年３月25日 | 概ね予定どおり |
| 令和4（2022）年度 | 令和５年（2023）年３月20日 | 概ね予定どおり |

※ 令和元年度、2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面審議

**≪参考≫ 大阪府食育推進ネットワーク会議の開催状況**

|  |  |
| --- | --- |
| 年　度 | 開催日 |
| 平成30（2018）年度 | 総会：7月14日、第2回：3月14日 |
| 令和元（2019）年度 | 総会：６月１９日、第2回：書面にて各団体の活動共有 |
| 令和２（2020）年度 | 総会（書面）：８月３０日から９月７日  第2回：書面にて各団体の活動共有 |
| 令和３（2021）年度 | 総会（書面）：8月31日から9月10日  第2回：書面にて各団体の活動共有 |
| 令和４（2022）年度 | 総会：5月31日、第2回：2月28日 |

# 第４章　最終評価の総括と次期計画に向けた課題

## １　最終評価の総括

第3章のとおり、計画に基づく取組みは、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会やイベント等の普及啓発については、実施の見合わせや規模の縮小等の対応があったものの、各年度、各項目ともに「概ね予定どおり」となっており、この６年間については、計画に基づく取組みを順調に進めることができました。しかし、第2章のとおり、「取組みの目標」においては、改善につながっていない項目（C3項目、D2項目）もありました。これらの目標については、引き続き次期計画において、取り組むこととします。

## ２　次期計画に向けた課題

本計画期間において、府民の食生活改善、特に、朝食摂取、野菜摂取、食塩摂取に関し、ライフステージに応じた食育を進めてきました。若い世代に向けた取組みとしては、高校や大学と連携した健康教育や、学生食堂でのヘルシーメニューの提供（V.O.S.の普及啓発）による食環境の整備を行い、学生の食生活の改善を図りました。あわせて、働く世代では、健康経営の観点から、企業が主体的に従業員の食生活改善や、社員食堂を中心とした食の環境整備に取り組むことができるよう支援しました。

生活習慣の改善には、健康や食への正しい理解が必要であり、ヘルスリテラシーの向上が課題となっています。次期計画では、特に、大学入学や就職等のライフスタイルが大きく変化するタイミングをとらえ啓発を強化します。

また、計画の推進体制である、大阪府食育推進ネットワーク会議では、これまで、スポーツイベントや商業施設での食育活動を行い、健康への無関心層をとらえ、広く啓発を行ってきました。引き続き、無関心層にアプローチできる機会をとらえ、引き続き、食や健康への関心を高めていきます。

## ３　次期計画での取組みの方向性

社会状況や環境の変化等により、食育の各分野に関しては毎年新たなトピック（題目や話題）やそれに伴う動きが見られますが、現計画に定める「基本理念」や「基本目標」（食を通じた健康づくり・食を通じた豊かな心の育成）は、引き続き、めざすべき重要な方向性であり、次期計画においても、計画の基本的な考え方（「基本理念」と「基本目標」、それに基づく「基本方針と取組み」）に基づき、取組みを進めていきます。また、令和3年3月には、農林水産省より第４次食育推進基本計画が公表されました。計画では、国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など、食育をめぐる状況を踏まえ、①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、②持続可能な食を支える食育の推進、③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進に重点をおいた取組みが求められています。

次期計画においては、第３次計画での課題解決に向け、これらの要素を反映した取組みを推進します。アプリを活用した食事管理や評価、産学官が一体となった自然に健康になれる持続可能な食環境づくり、ヘルスリテラシーを高めるためのSNS等を活用した啓発活動を継続し行います。

# 参　考

　大阪府政策マーケティング・リサーチ（おおさかQネット）

「食生活」についてのアンケート調査結果抜粋　　（調査概要は第１章参照）

Q1 健康に関心がありますか。

Q2　朝食を食べる頻度はどれくらいですか。

Q3　朝食を食べない理由は何ですか。

Q4　普段食べている野菜の量は健康のために必要な量に足りていると思いますか。

Q5　普段、１日にどれくらいの野菜を食べていますか。

Q5で「3-4皿」「2皿以下」と回答した人のみ

Q6　あなたが野菜をあまり食べない理由は何ですか。最もあてはまるものを選んでください。

Q7 普段から、塩分のとり過ぎを気にしていますか。